

議第8号

令和5（2023）年度

下水道事業会計補正予算書（第4号）

柏 崎 市

議第8号

令和5（2023）年度柏崎市下水道事業会計補正予算（第4号）

（総則）

第1条 令和5（2023）年度下水道事業会計の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 令和5（2023）年度下水道事業会計予算（以下「予算」という。）第3条に定めた収益的収入の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 公共下水道事業収益	3,889,550千円	△ 36,240千円	3,853,310千円
第1項 営業収益	1,771,674千円	△ 1,185千円	1,770,489千円
第2項 営業外収益	2,117,743千円	△ 35,055千円	2,082,688千円
第2款 農業集落排水事業収益	1,121,997千円	248千円	1,122,245千円
第2項 営業外収益	901,895千円	248千円	902,143千円
合 計	5,011,547千円	△ 35,992千円	4,975,555千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額「36,492千円」を「38,447千円」に、当年度分損益勘定留保資金「1,331,989千円」を「1,330,034千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（ 計 ）
	収	入	
第1款 資本的収入	2,098,040千円	34,000千円	2,132,040千円
第1項 企業債	1,262,700千円	21,500千円	1,284,200千円
第4項 補助金	779,178千円	12,500千円	791,678千円
	支	出	
第1款 資本的支出	3,819,274千円	34,000千円	3,853,274千円
第1項 建設改良費	1,412,171千円	34,000千円	1,446,171千円

（債務負担行為の追加）

第4条 予算第5条の次に次の1条を加える。

（債務負担行為）

第5条の2 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
鵜左四－61～62号枝線改良工事	令和6年度（2024年度）	12,000千円

(企業債)

第5条 予算第6条に定めた限度額のうち建設改良工事を次のように改める。

(起債の目的)	(既決限度額)	(補正限度額)	(計)
建設改良工事	632,000 千円	21,500 千円	653,500 千円
合計	1,262,700 千円	21,500 千円	1,284,200 千円

(他会計からの補助金)

第6条 予算第10条に定めた補助を受ける金額を次のように改める。

(項目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 分流式下水道等に要する経費	1,109,066 千円	40,166 千円	1,149,232 千円
(2) 下水道に排除される下水の規制に関する事務に要する経費	23,700 千円	△ 711 千円	22,989 千円
(3) 水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要する経費	3,950 千円	△ 118 千円	3,832 千円
(4) 高資本費対策に要する経費	65,144 千円	△ 65,144 千円	0 千円

令和6年(2024年)2月16日提出

柏崎市長 櫻井雅浩

令和5（2023）年度下水道事業会計

補正予算に関する説明書
(第4号)

柏 崎 市

(附属書類第1号)

令和5年度(2023年度)柏崎市下水道事業会計補正予算実施計画

収益的収入及び支出

		収 入		既決予定額
款	項	目	節	
				千円
1	公共下水道			3,889,550
	事業収益	1	営業収益	1,771,674
		2	雨水負担金	398,691
			3 雨水負担金	398,691
		2	営業外収益	2,117,743
		2	補助金	939,778
			11 他会計補助金	928,778
		6	雑収益	25,984
			23 その他雑収益	25,984
2	農業集落排水			1,121,997
	事業収益	2	営業外収益	901,895
		2	補助金	338,758
			11 他会計補助金	329,942
合 計				5,011,547

補正予定額	計	備 考	
千円	千円		千円
△ 36,240	3,853,310		
△ 1,185	1,770,489		
△ 1,185	397,506		
△ 1,185	397,506		
△ 35,055	2,082,688		
△ 26,055	913,723		
△ 26,055	902,723	分流式下水道等に要する経費	39,918
		下水道に排除される下水の規制に関する事務 に要する経費	△ 711
		水洗便所に係る改造命令等に関する事務に要 する経費	△ 118
		高資本費対策に要する経費	△ 65,144
△ 9,000	16,984		
△ 9,000	16,984	Jクレジット売却金	△ 9,000
248	1,122,245		
248	902,143		
248	339,006		
248	330,190	分流式下水道等に要する経費	248
△ 35,992	4,975,555		

資 本 的 収 入 及 び 支 出

収		入	
款	項	目	既決予定額
1 資 本 的 収 入			千円 2,098,040
	1 企 業 債		1,262,700
		1 企 業 債	1,262,700
	4 補 助 金		779,178
		1 国 庫 補 助 金	499,700

支		出	
款	項	目	既決予定額
1 資 本 的 支 出			千円 3,819,274
	1 建 設 改 良 費		1,412,171
		2 改 良 費	1,181,781

補正予定額	計	備 考
千円 34,000	千円 2,132,040	千円
21,500	1,284,200	
21,500	1,284,200	農業集落排水事業 21,500
12,500	791,678	
12,500	512,200	農村整備事業補助金 12,500

補正予定額	計	備 考
千円 34,000	千円 3,853,274	千円
34,000	1,446,171	
34,000	1,215,781	6 農業集落排水処理場機能強化対策事業 34,000 (1)門出地区機能強化対策工事 34,000

(附属書類第2号)

令和5年度(2023年度)柏崎市下水道事業予定キャッシュ・フロー計算書
(令和5年(2023年)年4月1日から令和6年(2024年)3月31日まで)

千円

1 業務活動によるキャッシュ・フロー	
当期純利益	72,068
減価償却費	3,189,508
減損損失	0
固定資産除却費	32,900
引当金の増減額(△は減少)	△ 103,567
長期前受金戻入額	△ 1,690,167
受取利息及び受取配当金	△ 111
支払利息	313,382
有形固定資産売却損益(△は益)	0
未収金の増減額(△は増加)	△ 14,135
前払費用の増減額(△は増加)	0
未払金の増減額(△は減少)	△ 627,353
たな卸資産の増減額(△は増加)	0
預り金の増減額(△は減少)	0
前受金の増減額(△は減少)	0
小計	<u>1,172,525</u>
利息及び配当金の受取額	111
利息の支払額	<u>△ 313,382</u>
業務活動によるキャッシュ・フロー	859,254
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 1,249,429
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	0
無形固定資産の売却による収入	0
有価証券の取得による支出	0
有価証券の売却による収入	0
国庫補助金等による収入	831,371
貸付金の返還による収入	<u>0</u>
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 418,058
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
一時借入による収入	0
一時借入金の返済による支出	0
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	704,400
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 1,915,287
その他の企業債による収入	630,700
その他の企業債の償還による支出	△ 491,814
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金による収入	0
建設改良費等の財源に充てるための他会計借入金の返済による支出	0
その他の他会計借入金による収入	0
その他の他会計借入金の返済による支出	0
他会計からの出資による収入	<u>0</u>
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,072,001
資金に係る換算額	0
資金増加額(又は減少額)	△ 630,805
資金期首残高	<u>2,437,862</u>
資金期末残高	1,807,057

(附属書類第3号)

債務負担行為に関する調書

(補正後)

事 項	限 度 額	前年度末までの支払 義務発生（見込）額		当該年度以降の支 払義務発生予定額		左の財 源内訳
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債
	千円				千円	千円
鶺左四-61~6 2号枝線改良工事	12,000			令和6年度 (2024年度)	12,000	12,000

(附属書類第4号)

令和5年度(2023年度)柏崎市下水道事業予定貸借対照表(当年度分)

(令和6年(2024年)3月31日)

資 産 の 部

(千円)

1 固定資産			
(1) 有形固定資産	138,005,251		
減価償却累計額	<u>△ 55,892,654</u>	82,112,597	
(2) 無形固定資産		<u>9,858</u>	
固定資産合計			82,122,455
2 流動資産			
(1) 現金及び預金		1,807,057	
(2) 未収金		116,604	
貸倒引当金		△ 544	
(3) その他流動資産		<u>2,009</u>	
流動資産合計			<u>1,925,126</u>
資産合計			<u><u>84,047,581</u></u>

負 債 の 部

(千円)

3	固定負債		
	(1) 企業債	20,110,535	
	(2) 引当金	<u>676,875</u>	
	固定負債合計		20,787,410
4	流動負債		
	(1) 企業債	2,622,166	
	(2) 未払金	318,074	
	(3) 引当金	16,804	
	(4) 預り金	37,841	
	(5) その他流動負債	<u>2,000</u>	
	流動負債合計		2,996,885
5	繰延収益		
	(1) 長期前受金	80,304,075	
	(2) 収益化累計額	<u>△ 31,907,532</u>	
	繰延収益合計		<u>48,396,543</u>
	負債合計		<u>72,180,838</u>

資 本 の 部

(千円)

6	資本金		5,229,070
7	剰余金		
	(1) 資本剰余金		
	ア 補助金	5,093,359	
	イ 受益者負担金分担金	5,320	
	ウ 工事負担金	1,052	
	エ 受贈財産評価額	<u>196,271</u>	
	資本剰余金合計		5,296,002
	(2) 利益剰余金		
	ア 建設改良積立金	1,018,000	
	イ 当年度未処分利益剰余金		
	繰越利益剰余金	1,603	
	その他未処分利益剰余金変動額	250,000	
	当年度純利益	<u>72,068</u>	
	利益剰余金合計	<u>1,341,671</u>	
	剰余金合計		<u>6,637,673</u>
	資本合計		<u>11,866,743</u>
	負債資本合計		<u>84,047,581</u>

(附属書類第5号)

地方公営企業法施行規則第35条の規定による会計に関する書類の注記

1 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

地方公営企業法施行規則第8条の規定による。

(2) 固定資産の減価償却の方法

ア 定額法

イ 主な耐用年数

地方公営企業法施行規則別表第2号(第14条及び第15条関係)による。

(3) 引当金の計上方法

ア 賞与引当金

職員の期末手当及び勤勉手当の支給に備えるため、当年度末における支給見込額に基づき、当年度の負担に属する額を計上している。

イ 退職給付引当金

職員の退職手当の支給に備えるため、当該年度末下水道事業会計に配賦されている職員の退職手当の要支給額に相当する金額を計上している。

ウ 貸倒引当金

債権の不納欠損による損失に備えるため、回収不能見込額を計上している。

(4) その他会計に関する書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっている。

2 予定貸借対照表に関する注記

(1) 後年度に一般会計等が負担する企業債の償還に関する事項

令和5年度(2023年度)予定貸借対照表に計上されている企業債(当該年度末日の翌日から起算して1年以内に償還予定のものも含む。)のうち一般会計が負担すると見込まれる金額は、14,698,976千円である。

(2) 引当金の取崩額に関する事項

ア 退職給付引当金の取崩し

令和5年度(2023年度)において、退職手当19,569千円を支給する見込みのため、退職給付引当金19,569千円を取り崩した。

イ 賞与引当金の取崩し

令和5年度(2023年度)において、期末手当及び勤勉手当43,639千円を支給する見込みのため、賞与引当金16,713千円を取り崩した。

3 リース契約により使用する固定資産に関する注記

(1) リース取引の処理方法に関する事項

リース料総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(2) リース会計に係る特例措置に関する事項

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている。

(3) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る未経過リース料相当額

1年内	2,929千円
1年超	17,086千円
計	20,015千円

4 その他の注記

(1) 修繕引当金に関する経過措置

平成26年(2014年)3月31日以前に引き当てられたものについては、引き続き従前の例により取り崩すこととする。

(2) みなし償却制度の廃止に伴う経過措置

平成26年(2014年)3月31日における償却資産の取得又は改良に充てるための補助金等で現に資本剰余金として整理している額については、平成26年(2014年)3月31日以前に取得又は改良した資産で、取得又は改良した資産と補助金等との対応関係を個別的に把握できる資産を除いた全ての資産(ただし、補助金等を充てずに取得又は改良したことが明らかでない資産は、除く。)を対象とした按分等の方法を用いて合理的に整理している。